

## Topics

- 深沢地域整備事業の状況について
- 深沢地域整備事業のまちづくり意見交換会の開催について
- 第 25, 26 回深沢地区まちづくり検討部会全体会を開催しました
- 土壌汚染対策状況のお知らせ

## 深沢地域整備事業の状況について

深沢地域整備事業の状況については、前号でもお知らせしましたとおり、「土地区画整理事業の区域」や「地区計画の整備方針」の都市計画公聴会での意見や、本事業の市有地が新ごみ焼却施設建設用地の候補地の一つに選定されたことなどから、平成 26 年 6 月に都市計画決定手続を見合わせました。

その後、平成 27 年 4 月に新ごみ焼却施設建設用地の候補地からは外れましたが、公聴会での「市施行への不安」といった意見や、平成 26 年 1 2 月市議会において採択された、計画に市民要望の反映を求める陳情に対応するため、引き続き検討を進めています。

### 事業の課題

#### 市施行への不安：

震災復興や東京オリンピック・パラリンピックなどによる建設工事費、労務単価の上昇といった社会経済状況が著しく変化したことを受け、平成 26 年度は民間事業者へのヒアリングを行い、民間活力を活用した市施行の実現可能性を再検討しました。

その結果、可能性が高いことを確認できたことから、今年度はより確度の高い事業手法を確立し、事業実施方針を決定していく予定です。

#### 陳情対応：

陳情採択以降、陳情者である地元まちづくり団体と数回にわたり面談を行い、現行の土地利用計画（案）に対する要望等について説明を受けるとともに、市の考え方を説明してきました。

今後は、より広く市民の意見を計画に反映していくため、まちづくり意見交換会を開催し、土地利用計画（案）を修正していく予定です。

### 今後の予定

平成 27 年度は、上記の 2 つの課題解決にしっかりと取り組み、修正土地利用計画（案）及び事業実施方針を確定していく予定です。

その後、平成 28 年度以降、都市計画決定、事業計画認可、仮換地指定、事業着手と進めていく予定です。

# 深沢地域整備事業のまちづくり意見交換会の開催について

## 目的・進め方

平成 26 年 12 月市議会において陳情が採択されたことなどから、深沢地域整備事業について、再度、市民の皆さんの意見や要望を反映する機会を持ち、計画を精査することとしました。

そこで、市民や地元の皆さんからの意見をできるだけ尊重しながら、現行の土地利用計画などに反映するとともに、広く市民の皆さんにまちづくりの取組みについて周知を図るため、『深沢地域整備事業のまちづくり意見交換会』を開催することとしました。

意見交換会は、以下のとおり検討テーマを設定し、平成 22 年 9 月に策定した土地利用計画（案）等を基本に、ワークショップ形式による協議・検討を行います。

## 構成員

意見交換会は、以下のメンバー（27 名）を、4 グループに分け、意見交換を行います。

- ア 公募市民・無作為抽出の市民
- イ 事業区域の権利者
- ウ 周辺自治町内会の役員
- エ 周辺商店会の役員

## スケジュール

平成 27 年 8 月～12 月の間で 4 回程度開催することを予定しています。

なお、第 1 回は 8 月 27 日に開催しました。

	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
WS 開催	●	●	●	●	
まとめ (市)					★

## 検討テーマ

意見交換会では、以下のテーマについて検討します。

第 1 回：深沢地域整備事業の説明、検討テーマについて

第 2 回：「ウェルネス」「健康」をテーマにしたまちのあり方について

『ウェルネスを象徴する核施設の具体的な施設イメージ』

『市民交流施設（公園・広場・スポーツ施設）』

第 3 回：導入施設のあり方について

『深沢地区にふさわしいその他の導入施設（住宅・商業・業務等）のあり方』

『導入機能と地域の連携方法』

第 4 回：深沢らしいまちのしつらえ方について

『歴史・自然環境の活かし方』『景観形成・緑化のあり方について』

## 結果の反映

意見交換会の終了後、公益性、事業性、スケジュール、有効性、平等性等を勘案した上で、意見交換会での検討結果をできるだけ尊重し、市が修正内容の取りまとめを行い、学識経験者等の意見を踏まえて、修正土地利用計画（案）を策定いたします。

また、意見交換会の内容は、適宜、ホームページで公表します。

(<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kyoten/fuka-ikenkai.html>)

## 意見交換会を

### 傍聴してみませんか

意見交換会を傍聴することが可能です。詳細は、適宜、ホームページに掲載します。

お問い合わせは、深沢地域整備課までご連絡ください。

第 2 回意見交換会は、平成 27 年 9 月 28 日（月）18 時から鎌倉青果地方卸売市場で開催します。

## 第 25 回深沢地区まちづくり検討部会全体会を開催

平成 26 年 10 月 25 日（土）に、鎌倉青果地方卸売市場大会議室において、権利者 29 名出席のもと第 25 回「深沢地区まちづくり検討部会全体会」を開催しました。

### ～当日の議事事項～

- 新ごみ焼却施設について
- 深沢地域整備事業について
- 土壌汚染対策処理等について



第 25 回全体会の風景

## 第 26 回深沢地区まちづくり検討部会全体会を開催

平成 27 年 6 月 21 日（日）に、鎌倉青果地方卸売市場大会議室において、権利者 23 名出席のもと第 26 回「深沢地区まちづくり検討部会全体会」を開催しました。

### ～当日の議事事項～

- 新ごみ焼却施設建設候補地選定について
- 深沢地域整備事業の状況について
- 今後の進め方について
- 事業区域内の土壌汚染について



第 26 回全体会の風景

### 全体会での主なご意見

権利者：（権）、鎌倉市：（市）

（権）情報提供は、全体会以外でも随時行ってもらいたい。

今回は具体的なスケジュールは示せないということであるが、次回はスケジュールの骨子を提示してもらいたい。

（市）今年度末までに、意見交換会を経て土地利用計画（案）の見直しを行うとともに、社会経済状況の変化を踏まえた確度の高い事業スキームの構築を目指している。これらの諸課題の整理がつき次第、情報提供を行っていききたい。

（権）これまで何度もスケジュールが遅れて、年齢的にもこれ以上はもう待てない。経済的な問題もあるが、市はどのような見解を持っているか。

（市）権利者の生活設計に多大な迷惑を掛けており、申し訳ないと思っている。今後、事業実施の目処がついた段階で、改めて協力をお願いしていきたい。

（権）換地先が大まかにしか示されていないが、未だに場所は決まっていないのか。

（市）事業の性質上、仮換地の指定まで換地先が示せないことを、ご理解いただきたい。

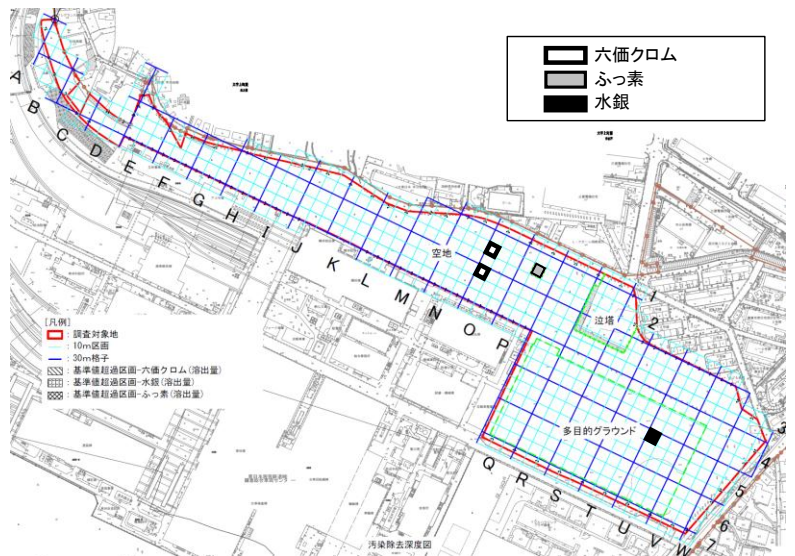
（権）藤沢市では新駅について何らかの動きがあると聞いたが、藤沢市との連携はどうなっているのか。

（市）藤沢市とは密に連携をとっている。新駅については、両市で協調して進めているため、単独で何らかの動きがあるという情報はない。

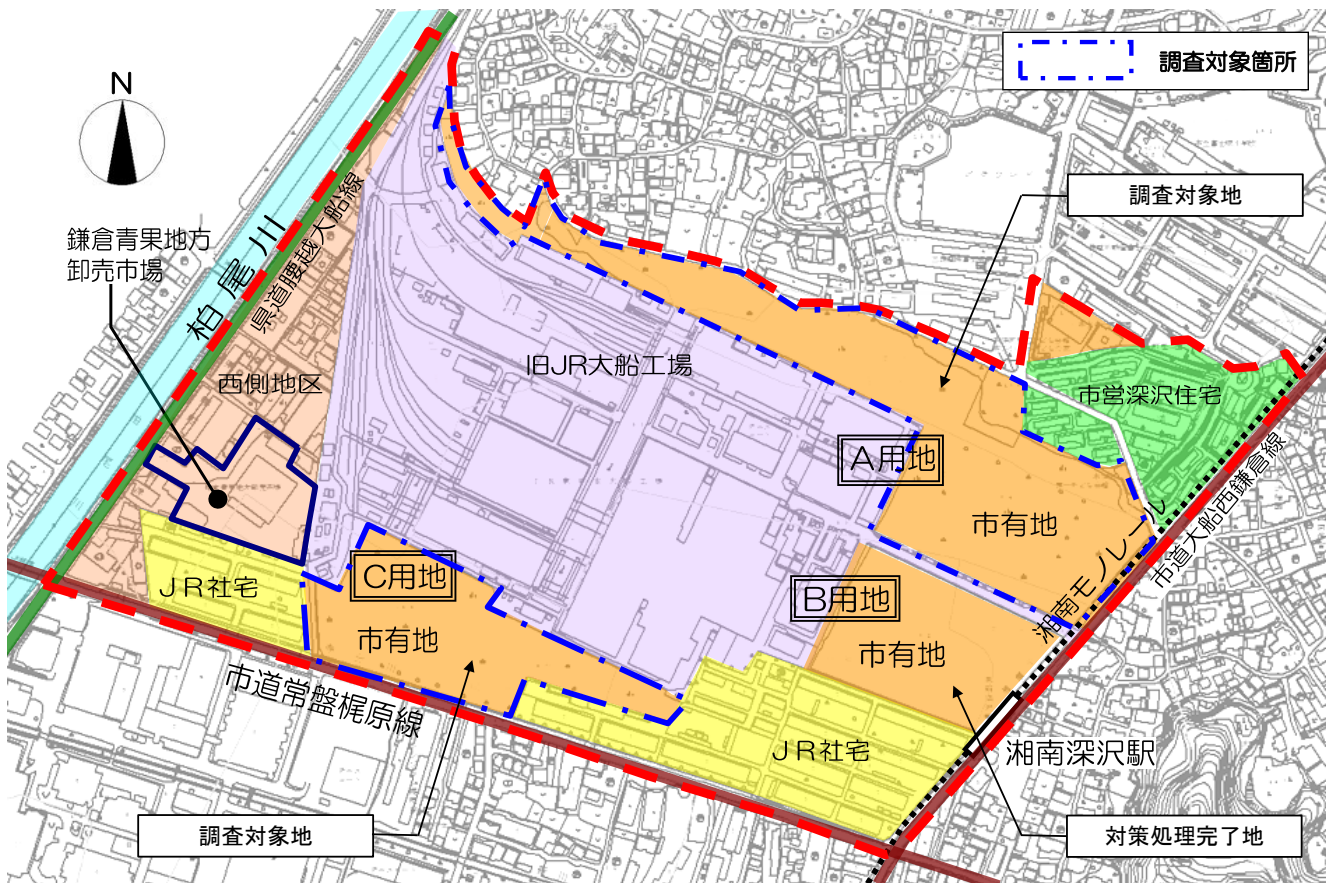
# 土壌汚染対策状況のお知らせ

既に「鉛及びその他の化合物」の対策処理を終えている市有地のA用地、C用地において、鉛以外の14種類の特定有害物質について土壌汚染調査を行いました。その結果、C用地では汚染は確認されず、A用地では10m四方の4区画において、「六価クロム化合物」、「水銀及びその化合物」、「ふっ素及びその化合物」が基準値を超過していることが判明しました。これらの特定有害物質は、すぐには人体へ影響を与えるものではありませんが、速やかに対策処理を行うこととし、平成27年度中の対策処理完了を予定しています。

また、平成26年10月から実施していたB用地の旧ゲートボール場及び湘南深沢駅前広場の一部の土壌汚染対策処理は3月に完了し、5月に土壌汚染対策法に基づく汚染区域の指定が解除されました。



汚染状況図 (A用地)



土壌汚染対策箇所図

## ★お知らせ★

同内容を右記のHPにも掲載しております!! 今後も、より良いまちづくりに向け、皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

計画についての問い合わせ先:

**鎌倉市 拠点整備部 深沢地域整備課**

〒247-0056 鎌倉市大船二丁目7番8号

TEL : 0467-44-7071 FAX : 0467-47-3029

E-mail : kamafuka@city.kamakura.kanagawa.jp

HP : <http://city.kamakura.kanagawa.jp/kyoten/fuka.html>